防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
― 緊急地震速報システムを使用した防災避難訓練の実施について ―

22　阿智村立阿智第二小学校

１　はじめに

本校は、阿智村の中心部の南に位置し、眼下に中学校、役場、商店街を見下ろす高台にある。伍和地区にあり伍和小学校として大正、昭和を経て 1979 年（昭和 54 年）阿智第二小学校と校名変更をした。全校児童 98 名、全学年単級の小規模校である。

昨年度「防災教育を中心とした実践的安全教育支援事業」の指定を受け、「緊急地震速報システム」を設置した。システムを使用しての訓練を年に２回実施し、内一回を防災教育アドバイザーに見ていただきご指導いただいている。また、校舎内で危険と思われる箇所を教えていただいたことをもとに村と相談し、今年度改修するに至った。訓練のし方やマニュアルについても防災教育アドバイザーの指導を受けながら、より本校の実態に合ったものにしていきたいと考えている。

２　本校の防災体制について

火気取締りに留意し火災の防止に努めると共に、万一の場合に児童の生命・身体を安全に守り、学校施設・書類の保全に努めること、授業日の組織によって防災訓練を実施し、安全に留意する態度を養うことを目的とし、本校職員により組織される。

係（担当）	任　　務
本部 （校長・教頭）	・災害発生時の指揮、統率 ・本部旗で所在を示す ・関係機関へ連絡、指示（地教委、県教委、消防署、警察署、教育事務所等へ）
救護	・児童のけが等の応急処置
警報	・状況の的確な把握、本部への連絡 ・本部の指示･命令、職員･児童への警報及び伝達 ・本部の指示により関係機関への連絡
児童管理	・児童の避難誘導、安全管理
搬出	・児童を避難させた後、非常持ち出し品の搬出 （耐火金庫、職員室の「非常持出」） ・校長室貼紙の品 ・搬出書類が破損、紛失、離散しないように監視する。
警備	・一次避難での児童検索と最終確認。不明児童の捜索。 ・無用の者が校舎内に立ち入らないよう警護 ・可能な限り、ガス･ストーブ･電気の処理
査察	・防火視察 ・ガスボンベの元栓･灯油タンク･電源･避難経路･避難場所の安全点検

３　緊急地震速報システム設置前の避難訓練について

(1) 大規模な地震を想定しての避難訓練

①地震の非常災害が生じた場合、第一に児童の安全を考え、指揮命令に従って、迅速かつ秩序ある行動がとれるようにする。

②政府から地震警戒宣言が発令された場合、また他の緊急災害時等に児童を保護者に安全かつ速やかに引き渡すために、実施訓練を行なう。

③児童・保護者・職員がその方法を十分理解し、迅速に対応できるようにする。

(2) 行動

地震予知放送をする。 ※サイレン～教頭：(放送①) 「地震発生まで、あと 20 秒です。警戒してください。」 教頭：(放送②) 「ただいま地震が発生しました。児童の皆さんは、次の指示があるまで頭を保護して机の下で静かに待ちなさい。」 【校庭への避難の有無】 ○不要→放送 「余震の恐れが無いので、教室で様子をみなさい。」 ○必要→放送 「今後、余震の恐れあり、校舎内は危険ですので、児童の皆さんは、校舎外（校庭）へ至急避難しなさい。」	担任：机下に入るよう指示をする。 「机の下に入り、頭を守りなさい。」 ※机の脚を押さえさせる。 児童の様子を見ながら児童と一緒に次の指示まで待つ。 担任：放送の指示に従い児童を指導 〈不要の場合〉 ・児童に机から出てくることを指示。 ・児童の様子を確認。 〈避難の場合〉 ・避難経路に従って避難。 ・状況に応じ他の避難経路の確認。 ・校庭中央部に学年毎集合。 ・校舎側向き全校集会隊形。 ※赤白帽子をかぶらせる。 ※人員確認。 ※パニックになった児童への対応。 ※窓、ドアを開ける。 ※荷物は持たせない。 ※出席簿を持つ。 ※児童を引率して校庭へ避難する。
学年毎整列。 校庭中央部：全校体育の体形で整列。人員確認　担任→教頭→校長 校長先生のお話	

(3) 訓練の振り返り

①建造物が倒壊する恐れがある震度を想定しての訓練であるが、実際場面では落ち着いて避難という状況はまず望めないと考える。

②教室からの避難という想定ばかりではなく、休み時間等に起こることも考えた上での避難訓練が必要である。教師の指示が伝わらない状況で、自ら判断し安全な行動をとれるような学習が必要である。

４　緊急地震速報システムを使用した避難訓練

(1) 第１回防災訓練…９月４日

①事前準備（職員）

ア　職員会議において実施計画の審議を行う。

イ　システムの活用方法や意義等について確認をする。

ウ　児童に対し、警告音を聞いてから避難までの行動のし方や注意事項などについて指導を行う。

②訓練の実態

ア　訓練実施について予め周知しておく。

イ　放送と同時に机の下に身を置き安全を確保する。（一次避難）

ウ　全校放送により校庭へ避難する。（二次避難）

③振り返り

ア　地震防災訓練の必要性や歴史的経緯などついて教えておくことで訓練の重要性を学ぶことができる。

イ　とても静かに避難することができたが、実際に起こった際には高学年の児童が低学年児童を誘導して避難できる力を育てる必要がある。必要な声掛けはできるようにしておきたい。

ウ　映像を見せたり、同レベルの揺れの体験（体験車）をさせたりできるとよい。

エ　実際には校舎の破損等も想定され、普通に避難することが困難であることも予想しての訓練も必要。

(2) 第２回防災訓練…10 月 25 日

①事前準備（職員）

ア　２時間目休み時間において地震発生を想定することについての意義について確認した。

イ　緊急地震速報システムについて再度確認した。

ウ　全校放送が流れた際の瞬時の動きについて資料を用意し連絡会において確認した。

エ　児童の実態を把握して今後必要と考えられる学習や訓練について課題提供できるようにしておく。

②訓練の実際…今回はショートの訓練（一時避難）のみ

ア　警告音を聞いた際に児童がどのような行動をするかを確認したいため、予告なしで行った。

イ　全校放送時の児童の動き

・休み時間終了の放送後直ちにシステムを起動。

・教室に戻ってきていない児童も多く、体育館では高学年の児童を中心に窓ガラスの飛散を考慮しフロアの中央に集合し低い姿勢をとった。

・下駄箱や廊下にいる児童は周囲に危険物（移動するものや落下物等）がないか確認し、壁につかまるようにして低い姿勢になった。放送を聞き終え避難行動をとった。

③振り返り

ア　各学級において事後指導を行う。警告音を聞いてどのような行動をとったか振り返るとともに、どのような行動をとったらよいかを考えた。

イ　教師の指示できる範囲内での訓練実施だったが、教師が近くにおらず全て児童だけで判断し行動しなければならない状況も考えた訓練も必要である。

ウ　震度５強の揺れで周囲がどのような状況になるかを映像で見たり考えさせたりする必要がある。またそのような状況下、どうすれば身の安全を守ることができるかを考えさせる必要がある。

５　防災教育アドバイザーの関わりについて

(1)校舎内の耐震対策についての指導・助言

①昨年度の指導により改修した保健室の状況を確認。

②飛散防止フィルムを貼付する場所（主に避難の動線になる箇所）を実際に校舎内を歩いて指導。

(2)防災訓練の必要性と実施方法についての指導

①本校で実施してきた防災訓練について、修正等のアドバイス

②緊急地震速報システムを使用した防災訓練のし方と必要性について

(3)緊急地震速報システムを使用した訓練の参観と指導

①一次避難の様子を参観し、教師や児童の防災に関する知識や心構えの実態を把握

②警告音が鳴った際の避難行動について→放送を聞いてから行動では間に合わない。警告音が鳴ったら確実に大地震が来ることが想定させるので即座に避難行動。

６　事業の成果と今後の課題

(1)成果

①防災教育アドバイザーの昨年度の指導事項を受け、今年度に入り（夏休み）保健室の改修工事を行うことができた。

②学校が地域防災の拠点となることや校庭にある防災備蓄倉庫の使い方等についての指導を受けることで、今後学校がどのように地域防災に関わっていくかが見えてきた。また、アドバイザーが村に話してくださったおかげで備蓄倉庫内の品目が充実したり、倉庫のカギを学校保管にしたりするなど改善が加えられた。

③防災教育アドバイザーに訓練についてアドバイスを受けることで本校の避難行動や訓練の行い方についての改善すべき点が明確になった。

(2)防災訓練と同時に防災管理マニュアルの見直し修正を行う。

(3)児童及び職員の防災に関する意識を更に向上させる。

(4)「防災教育」を学校教育の重点に位置づける。

(5)校舎内の環境及び物品についての安全点検と改善をする。

(6)ハザードマップを使用した学習を実施する。

７　まとめ

本校児童は実際に大地震に遭遇した経験はなく、どのような状況になるのかは言葉による理解に留まっている。大地震が発生する前に体験を通して地震の恐ろしさを知ったり、避難行動のし方や必要性をリアルな体験を通して理解したりできるとよいと思う。今後その方法について考えたい。月に一度の職員による「安全点検」において、大地震を想定し安全面確保の面から意見や改善点が出されるようになってきたのはこの事業により職員の意識が高まってきたことがベースにあると考える。職員の意識改善が子どもの訓練の様子にも反映していくことは確かであるので、今後この事業を通して更に防災意識の向上を図りたい。

（　文責　教頭　宮島　豊　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

23　阿智村立清内路小学校

１　はじめに

本校は、阿智村の中心部から県道 256 号線に沿って南木曽町に向かう途中の山間地（旧清内路村）の小学校である。学校のすぐ横を黒川が流れており、校舎は山や川の険しい斜面に囲まれている。県道 256 号線は阿智村中心部に通じる唯一の道路である。

平成 29 年度、本校児童数は 24 名であり、ここ数年は横ばいだが、将来的に見ると減少傾向にある。異学年や全校で活動することが多く、互いのことをよく知っている。また、地域の方々も児童のことをよく知り見守ってくれている。

２　本校の防災体制について

(1)学校安全計画　（別紙資料添付）
(2)学校防災組織　（別紙資料添付）
(3)基本避難計画　（別紙資料添付）

本校では毎年４月、９月、11 月の年３回避難訓練を行っている。9 月の防災訓練は地震を想定した避難訓練を行っている。また、11 月１日に実施された全国一斉「緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練」で、昨年度設置された緊急地震速報発報端末を使った訓練を行った。

昨年度までの様子から、避難経路は児童に定着させることが良いとの考えから数年来変更なく２つの避難経路を指導してきた。(A 経路：校舎内階段使用→児童玄関→校庭、B 経路：廊下→非常階段→校庭）A 経路、B 経路は、出火場所による避難経路の違いである。

また防災・避難という視点から児童には次のような指導を行ってきた。

(1) 避難経路の確認
(2) 避難の心得　基本「お・は・し・も」
(3) 地震による落下物や損壊物の予想・身の守り方
(4) 煙体験の実施（平成 27 年度、28 年度）
(5) 防火扉体験の実施（平成 29 年度）

３　学校防災アドバイザーの関わり

平成 29 年 11 月 13 日に学校防災アドバイザー西村雄一郎先生に来校して頂き、校舎内の安全確認と、休み時間の火事を想定した非通知の避難訓練及び防火扉体験を参観して頂いた。その後以下のような指導を頂いた。

(1)　防災アドバイザーに指導頂いた点

① 棚には基本的に重いものは下、軽いものは上にのせる。

② 家庭科のミシンなどは床置きにする。

③ 音楽室など、地震発生時に頭を隠すようなものがない場合は、部屋の中央付近に集まる。

④ 職員室のパソコン、プリンター、印刷機、裁断機などが固定されておらず、地震発生時に激しく動いたり、落下したりする可能性が大きい。職員がケガをすると子どもを守れない。

⑤ 防火扉は引き手にはならない。必ず扉を押して避難するようにする。

⑥ 煙は下から上に上がるので、３階から２階への避難はしない。

⑦ 消火班の職員は、消火対応をしているので、全体集合時には集まることができない。

⑧ 理科室から出火の場合、ランチルームからの避難経路を確認。場合によっては給食の搬入口からの避難も考える。

⑨ 蛍光灯は、地震の際割れて飛散すると危険である。

(2)　学校として取り組んだ内容（〇番は上記のもの）

ご指導を受けて以下の改善に向けて取り組んでいる。（H30．１．９現在）

① ②日頃から棚の整頓を心がけ、その際重いものは下に収納するようにする。

③ ⑤⑥⑦⑧訓練の内容を見直し、より実際に近い形で実施するように計画をたてる。

④ 針金やフック、結束バンド、滑り止め防止シートなどで機器を固定した。

⑨ 順次ＬＥＤ化するように予算要求していく。

４　事業の成果と今後の課題

昨年度、緊急地震速報発報端末を導入し、平成 29 年 11 月１日の全国一斉「緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練」で実際に機器を用いて訓練を実施した。

校内や、実際に訓練の様子を防災アドバイザーに見ていただくことで、現在の課題が明確になった。災害発生時に危険となりそうな状況を想定し、どのような対策を講じた方がよいかを具体的に示唆していただいた。また、訓練に関しても、ただ形式的に行うのではなく、災害発生時の児童の取るべき行動や、職員の係活動の内容なども、実際にこのような状況になったらどうしたらよいかを想定した動きで行うことが重要であることも指摘していただいた。今後、様々な想定をもとに児童が取るべき行動や、職員の係活動を再検討して訓練を行っていきたい。

５　まとめ

今年度、大きな災害等に見舞われることはなかったが、２学期中に２回Ｊアラートが発令された。２回目は児童の登校時間帯に発令された。マニュアル化はされていなかったが、災害時の訓練を基本に対応を行った。

今後、災害や有事の際に冷静に落ち着いて対応できるように、常に防災意識を持って生活していけるよう安全教育を日常化していきたい。

（　文責　教頭　山﨑　啓　）

平成29年度　清内路小学校安全計画

阿智村立清内路小学校

				4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
月の重点				通学路を正しく歩こう	廊下は正しく歩こう	雨の日の遊びを工夫しよう	水の事故を防ごう	校内での安全な過ごし方を身につけよう	作業時のけがに気をつけよう	火事を防止しよう	雪道の安全に気をつけよう	安全な避難の仕方を身につけよう	冬の事故防止に努めよう	安全な生活ができるようにしよう
道徳				規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗・誠実	思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤勉・努力	節度・節制	愛校心
安全教育	安全学習	生活		・地域探検時の交通安全	・野外観察時の交通安全 ・移植べら、スコップの使い方	・公園までの交通安全	・虫探し、お店たんけん時の交通安全	・はさみ、ダンボールカッターの使い方	・竹ひご、つまようじの使い方	・施設見学時の安全	・はさみ、ステープラーの使い方	・カッターナイフの使い方	・ガスコンロの使い方	・移植ごての使い方
		理科		・野外観察時の交通安全 ・スコップ、虫眼鏡、移植ごての使い方	・カバーガラス、スライドガラス、アルコールランプの使い方	・マッチ、ナイフの使い方	・夜間観察時の安全 ・試験管、フラスコ、ビーカーの使い方	・観察中の安全 ・ガラス管、ゴム栓の使い方	・太陽観察時の注意	・ポリ袋、ゴム風船の使い方	・鏡、凸レンズの使い方	・アルコールランプ、蒸発皿の使い方	・針金、プラスチックの使い方	・塩酸、水酸化ナトリウムの取り扱い方
		図工		・はさみ、カッターナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全な選定 ・コンパスの安全な使い方	・のこぎり、小刀、金づち、くぎ抜き、くぎの使い方	・木槌、ゴム、電動のこ、ニスの使い方	・船の安全な浮かばせ方	・ラッカー、シンナーの取り扱い方	・たけひご、細木の使い方	・彫刻等の管理の仕方と使い方	・小刀の管理と使い方	・陶器作製時の注意	・共同作品作製時の安全
		家庭		・針、はさみの使い方	・アイロンの使い方	・食品の取り扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装の選び方	・熱湯の安全な取り扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取り扱い方	・ガスコンロの使い方	・調理用具の使い方	・調理器具の安全な使い方
		体育		・固定施設の使い方 ・運動場の安全確認	・集団行動、演技時の安全 ・表現運動時の安全 ・相撲学習時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・鉄棒運動時の安全	・マット、跳び箱運動時の安全	・けがの防止（保健） ・持久走時の安全	・ボール運動時の安全	・なわとび運動時の安全	・スキー運動時の安全	・固定施設利用時の安全
		総合的な学習の時間		「わが町探検」（３年）　　「交通安全マップづくり」（４年）										
	安全指導	学級活動	低学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
			中学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
			高学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活 ・交通機関利用時の安全	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動 ・交通機関利用時の安全	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・交通機関利用時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
		児童会活動		・地区児童会（下校班・バス確認） ・児童総会 ・1年生を迎える会	・読書旬間	・健康旬間 ・ゴミゼロ運動	・児童会祭り ・地区児童会			・読書旬間	・児童会　冬の遊び集会 ・地区児童会	・かぜ予防旬間	・児童総会	・６年生を送る会 ・地区児童会
		主な学校行事等		・交通安全教室 ・集団下校指導 ・避難訓練	・社会見学（５年） ・参観日、相撲大会 ・スポーツテスト ・緊急時引き渡し訓練	・遠足（１～４年） ・社会見学（４年） ・プール開き ・校内音楽会	・参観日 ・防犯教室（キャンプ５・６年） （隔年で行う。本年度は実施）	・防災避難訓練 ・清内路大運動会	・参観日 ・４年社会見学 ・郷土食の日	・避難訓練（非通知） ・校内マラソン大会 ・郡展、郡音参加	・保護者懇談会 ・こま作り	・スキー教室 ・参観日	・参観日	・卒業式
安全管理	対人管理			・安全な通学の仕方 ・安全のきまり設定 ・緊急連絡網確認	・固定遊具の安全な使い方	・校舎内での安全な過ごし方 ・プールでの安全のきまりの確認	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・水難事故防止	・校内や校庭での安全な過ごし方	・校庭や前庭での安全な過ごし方	・暖房器具の安全な使い方	・冬季休業中の安全な過ごし方	・雪上での安全な避難の仕方	・屋根雪の注意 ・凍結した雪道の歩行の仕方	・１年間の人的管理の評価・反省
	対物管理			・通学路・バス停周辺の安全確認 ・安全点検年間計画の確認	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備 ・プールの安全衛生管理体制の整備	・夏季休業前の校舎内外の点検	・校内や校庭の整備	・校舎内外の安全点検	・校地内除雪計画の作成 ・防災用具の点検・整備	・学校内の危険箇所の点検 ・通学路の危険箇所の点検	・冬季間の通学路の確認	・校舎内外の安全点検指導 ・冬季間の通学路の確認	・１年間の学校環境、安全点検の評価・反省 ・雪害箇所の点検
				安全の日（毎月1日を原則に）										
学校安全に関する組織活動				・春の交通安全運動の街頭指導（職員） ・交通安全教室（ＰＴＡ校外指導部）	○安全パトロール（ＰＴＡ校外指導部）	・救急法講習会	・プール監視当番（ＰＴＡ校外指導部）	・秋の交通安全運動街頭指導（職員）				・どんど焼き（ＰＴＡ校外指導部）		

平成29度　　防災組織　　清内路小学校

【指令1】

【指令2】

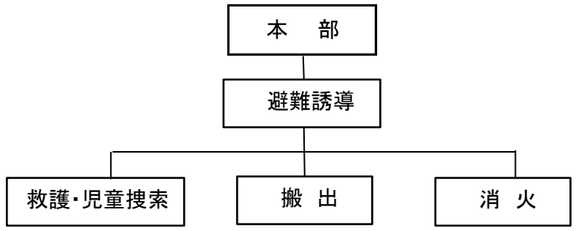

※授業時に火災が発生した場合を基本の組織と考えるが、授業時以外や不審者侵入時は、状況によって係の仕事が変更になることもある

≪火災・地震発生時≫

＜授業時＞

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　竹村 （児童管理）	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理
避難誘導	全担任	非常口の開放、避難者の誘導
消火	○中沼　金田	初期消火（消火器、消火栓）電気、ガス、 危険物等の安全設置
搬出	○下平　守屋	主に職員室（事務） 校長室の重要書類の搬出
救護及び児童捜索	○千葉　矢澤 山岸　（金田） 守屋	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡 児童の捜索 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

＜授業時以外＞

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　竹村	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理
避難誘導	1階　守屋 2階　矢澤 3階　○金田 体育館　山岸	非常口の開放、避難者の誘導
消火	○中沼　金田	初期消火（消火器、消火栓）電気、ガス、 危険物等の安全設置
搬出	○下平　守屋	主に職員室（事務） 校長室の重要書類の搬出
救護及び児童捜索	○千葉　矢澤 山岸　（金田） （守屋）	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡 児童の捜索 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

≪不審者侵入時≫

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　竹村	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理
避難誘導	1階　守屋 2階　矢澤 3階　○金田 体育館　山岸	非常口の開放、避難者の誘導 児童の捜索 児童避難終了後、犯人取り押さえの応援へ
不審者対応	○中沼　金田 （竹村）	犯人の追跡、説得、取り押さえ
記録	○下平　守屋	不審者侵入時の対応等の記録
救護及び児童捜索	○千葉　矢澤 山岸　（金田） （守屋）	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡 児童の管理 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

表中の、＝より上は児童避難完了前の係、
＝より下は児童避難完了後の係分担とする。
（本部は避難完了後も継続し、それ以外の者が消火・搬出・救護・児童捜索等に当たる。

係分担の留意事項
①低学年担任は児童が安心できるよう、できる限り児童管理の担当とする。
②避難誘導時の担当者は原則として各階の教室管理責任者があたり、スムーズに避難指示が出せるようにする。

【資料】平成２９年度　基本避難計画

清内路小学校 安全係

１．基本方針

自分や他人の生命を尊重し、日常生活を安全に保つために必要な事項を理解させ、進んで決まりを守り、安全に行動できる能力や態度を養う。

２．運営の計画

⑴交通安全に関する事項・・・登下校の交通安全、自転車の正しい乗り方等。交通安全教室

⑵生活安全に関する事項・・・校内外の安全生活（体育係・保健係と連携するをとる）防犯教室

⑶災害安全に関する事項・・・火災、地震、不審者などへの対応。避難訓練(年間３回)、引き渡し訓練

⑷ストーブ管理

⑸ヘルメットの管理・・・新年度各クラスのヘルメットを確認する。

【安全指導年間計画】（担当）

○集団下校　（中沼）　４月　６日（木）

○交通安全教室　（竹村）　４月２６日（水）

○街頭指導　（中沼）　春・秋の交通安全週間に合わせて実施する。

○避難訓練　（竹村）　第１回　４月１１日（火）・・・火災避難訓練

第２回　９月　５日（木）・・・地震訓練

第３回　１１月１３日（月）・・・非通知の訓練。消防署の方による講習

※詳細は、その都度職員会に提案します

○緊急時引渡訓練　（竹村）　５月１０日（水）

○防犯教室　（竹村）　６月１９日（月）内容は、不審者対応訓練を検討中

○安全の日（中沼）　毎月初め（管理責任分担箇所の安全点検をする）

○下校指導（中沼）　金曜日、長期休業前に下校、スクールバス乗車指導

３．避難経路（基本）

本校舎	１Ｆ	校長室　…　○職員玄関　→　校庭 ○１階廊下　→　体育館 職員室・保健室　…　○犬走り　→　校庭 ○１階廊下　→　体育館 ランチルーム・理科室　…　○犬走り　→　校庭 ○１階廊下　→　体育館
	２Ｆ	各教室　…　○２階非常階段　→　校庭 ○廊下かベランダ　→　階段　→　体育館
	３Ｆ	各教室　…　○３階非常階段　→　校庭 ○廊下かベランダ　→　階段　→　体育館
体育館		○児童玄関　→　校庭

＊出火元・不審者侵入場所に応じて避難経路は変わります

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 ―

24　阿智村立浪合小学校

１　はじめに

本校は、標高約 1,000ｍの寒原峠と治部坂峠の間の谷に位置する。校舎の北側は山の斜面がせまっており、南側は浪合川（和知野川）が流れている。今年度の児童数は全校 39 名。徒歩により集団登下校を行っている。近年、地震による目立った被害はないが、数年前の豪雨の際は、すぐ近くの谷川で土砂崩れが起きており、学校北側の斜面も、地震の際に崩れる可能性がある。また地区の西にある国道が不通になった場合、陸の孤島状態となり、飯田方面に勤めている保護者が、迎えに来られなくなることも想定される。

２　本校の防災体制について

「学校安全計画」「安全教育と防災マニュアル」「危機管理マニュアル」等によって防災計画を立て、組織は学校長を本部長として全職員で組織し、災害時に備えている。

計画に基づいて年３回の全校児童参加による防災訓練（４・９・10 月）を実施し、保護者への引き渡しや予告なしの訓練も実施している。避難経路図を各教室の見やすい場所に掲示するとともに、児童へは避難経路の確認、避難の心得「お・は・し・も」、場所に応じた身の守り方や２次避難のしかたなどについて、日常的に指導している。

また、地震を想定した訓練の際は、昨年度設置していただいた緊急地震速報受信システムを用いて実施し、地震速報の音声を覚えることや直ちに一時避難行動をとることなどに重点を置いて取り組んでいる。さらに、県の「学校防災アドバイザー派遣・活用事業」の対象校として、奈良女子大学准教授の西村雄一郎先生より支援を受け、防災体制の充実を図っている。

３　学校防災アドバイザーの関わり

昨年度 10 月から指導を受けている。昨年度指導していただいたのは下記の点である。

(1)施設・設備の改善点

①ガラス張りの戸

（危険）ガラスが散乱することで、通行不能になる可能性あり。

（対策）避難路を優先して、可能な限り飛散防止フィルムを貼る。

地震速報が鳴ったらカーテンを閉める。ガラスの近くからできるだけ離れる。

②蛍光灯（特につり下げ式のもの）

（危険）蛍光灯が落下してくる。特につり下げ式のものは大きく揺られて割れたり、落下範囲が大きくなったりする。

（対策）つり下げ式のところは、できるだけ固定式に直す。
地震速報が鳴ったら、蛍光灯の真下は避けて身を隠す。

③固定されていない棚や器具など

（危険）倒れてくる。避難経路をふさいでしまう。

（対策）固定する。落ちて危険なものは、予め下に置く。
固定できない所には、子どもが入らないようにする。

(2)子どもたちへの指導内容

①地震速報とは、どんなものかという理解

ア　低学年はその音を知って慣れておくこと

イ　高学年はその音が鳴ったら「扉を開ける」「カーテンを閉める」等の行動をとること

②場に応じて地震が起きた時に身を守る位置を知ること

③地震のみの場合は、慌てて外に避難しないこと

ア　放送の指示を聞いてから落ち着いて行動する。

イ　状況によっては避難経路を変える。

本校の特色として、各教室がオープンスペースと一体化しているため､すぐ外に避難しやすい反面、ガラス張りの箇所が多かったり固定できない棚や器具が多かったりしており、そのような点を踏まえて指導していただいた。

これらの指導を受け、昨年度から今年度にかけて学校が行ったのは下記の点である。

▲アドバイザーから全校児童に訓練の講評

(1)施設・設備の改善点について

①児童玄関・教室棟との連絡路にあるガラス張りの戸・校務センター（職員室）出入口天窓に、飛散防止フィルムを貼った。←避難路に関係する箇所を優先した。

②村教委に要望し、教室棟にあるつり下げ式の蛍光灯を固定式のＬＥＤ照明に付け替えていただいた。

③使われていないモニターやプリンターなどを、使う場所から撤去した。
④可動式の棚や視聴覚機器などは、必ずストッパーをかけておくように呼びかけ、校舎点検の際に確認した。

(2) 子どもたちへの指導について
①地震速報の音声を何回か実際に流して、どのようなものか理解させた。
②適切な一次避難場所を、校舎内の様々な場所を例にして具体的に教えた。

▲固定式に付け替えていただいた照明

今年度は昨年度に引き続き、校舎内の施設・設備を改めて見ていただき、さらに改めた方がよい箇所をご指摘いただくとともに、職員研修の時間をとり、全職員に講話をしていただいた。昨年度は、校長・教頭が指導を受けただけであったが、全職員で聞くことによって、共通理解が図られ、学校防災体制構築に向けた意識を高めることができた。

＜講話から学んだこと＞
・緊急地震速報を用いた訓練はくりかえし行い、音に慣れることが大切である。
・地震が起きたら児童も職員も同じ。まず自分の身を守ること、その上で適切な対応を。
・伊那谷断層帯が浪合を走っている。活断層による地震は短い。（海溝型は数分続く）
・誤報だと早合点しないこと。想定通りに起こらない場合もある。
・学校の中で危険なところをなくす。安全な場所を確保する。
・安心の家を、震災にも利用できるようにお願いするとよい。

４　事業の成果と今後の課題

事業の成果は、アドバイザーから支援を受けたことで、今まで見落としていた学校施設の危険箇所に気づくことができ、今年度予算化して幾つかの箇所について改善できた点と、緊急地震速報の音声に児童が慣れることで、迅速に一次避難行動がとれるようになったことである。今後の課題は、ご指摘いただいた施設の危険箇所で改善できていないところを、引き続き予算化しながら改善していくことと、児童が学校内の様々な場所で地震に遭遇したとき、自らの適切な判断で一次避難行動がとれるように、子どもたち自身が安全地帯を見出す防災教育を行うことである。また、学校の危機管理マニュアルと村の危機管理マニュアルとの整合性をとっていくことも、今後必要であると考える。

５　まとめ

今後もアドバイザーからの支援を受けながら、できるところから施設を改善したり、児童の判断力を高める防災教育や防災訓練を行ったりしながら、万一の災害に備えていきたい。

（　文責　教頭　久保田雅樹　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

25　阿智村立阿智中学校

１　はじめに

本校は昭和 36 年に開校し、現在で 50 年あまりとなる学校である。平成 22 年に清内路中学校と統合し、更に、平成 23 年に浪合中学校と平谷中学校が統合し現在の統合阿智中学校となった。これらの中学校との統合にあわせ、校舎の改築を行い、旧校舎と同じ敷地に平成 21 年に北校舎、体育館、格技室が完成、平成 23 年に残った南校舎が完成し本年度で７年目を迎えた新しい校舎の学校である。

平成 29 年度の学級編成は、各学年とも２学級の計６学級編成で、全校生徒 200 名が通学している。その中で、統合に伴い、遠方より通学することになった生徒 57 名がスクールバスによる通学をしている。最も遠方より通学する平谷の生徒たちは、毎朝、６時 30 分に出発するバスに乗り、片道 50 分の道のりをかけて通学している。本校までの間のほとんどは山間部の道である。

このように、広大な山間地を学区に持ち、全校の約三分の一の生徒たちが遠方よりスクールバスを利用して、新設の校舎に通学しているのが現在の阿智中学校である。

２　本校の防災体制について

(1) 校舎、体育館などの建築物について

・新しい校舎、体育館であるため、建築物の耐震、防災対策は良くなされている。

(2) 職員組織について

・４月に職員からなる学校防災組織を編成し、年３回の避難訓練の際に、役割の確認や活動練習をしている。

(2) 防災教育について

・平成 29 年度の本校の防災安全教育は以下のように計画している。

①指導内容（安全教育全般について）

ア　火災・地震・風水害・雪害などについての指導

・それぞれの災害に対して、自分の身の安全の確保と、全体の落ち着いた行動ができるように指導する。

イ　不審者に備えての指導

・登下校時に不審者と遭遇した場合の対応についての指導。校舎内への不審者侵入に対する訓練を行う。

ウ　校内の安全管理

・職員は毎月管理責任分担の安全点検を行う。また、生徒が危険や異常を発見した場合は、速やかに職員へ連絡するように指導する。

エ　その他

・教科の学習における器具、薬品などの取扱の安全指導。学年学級行事における安全指導。交通安全に関する指導。休日の生活に関する安全指導を行う。

②職員の対応、行動

・事故、火災、地震、風水害、雪害、不審者の侵入などにおけるそれぞれの場合の職員の役割と対応を防災マニュアルに明記し、年度の始めに確認する。

(3) 避難訓練について

５月、８月、11 月の年３回実施している。

①　５月の訓練

・火災に対する訓練を行い、年度始めに編成した学校防災組織の活動訓練も兼ねて実施している。

②　８月の訓練

・大規模地震に備えた防災訓練を行い、地区ごとに職員が引率して帰宅することを想定した訓練も実施している。

③　11 月の訓練

・冬期にそなえ暖房などの火気使用の増加する時期に、火災に対する訓練を行い、その際、消防署の方からの指導、消火器の使い方についての訓練を実施している。

３　学校防災アドバイザーとの関わり

本校の学校防災アドバイザーとして、奈良女子大学の西村雄一郎准教授が 10 月 25 日（水）に来校していただいた。

(1) 事前準備

本校の置かれている地理的な環境から､帰宅訓練の必要性について検討がされている。事前に係が作成した大地震等による避難の対応案を西村先生に送付し、目を通してもらった。

(2) 来校当日

ア　対応：教頭、防災安全係職員（２名）

イ　内容：事前提案資料をもとに説明、西村先生からの助言を受ける。

ウ　西村先生からのご指導（主な点のみ）

・大きな地震が発生した場合、生徒も職員も自らの身を守れる場所や避難場所まで

の安全なルートの確保があるようにしておくこと。室内のものが動いてくる、割れたガラスが落下してくるなどしない安全な場所を周知し、有事の場合集まれるように事前指導すること。職員室は物がたくさんある場所なので安全確保に十分気を配る必要がある。

・集団下校をすることも想定のうちに入れておくことは必要だが、帰宅途中の生徒職員の安全を図るために村職員の協力を得る必要がある。学校職員のみで安全確保することは難しい。

・引き渡しの場合、来校する保護者の車の渋滞解消や安全確保のためにグラウンドなどで交通整理を行う職員を配置することが必要。

・非常時は連絡が混乱している。帰宅時の道路状況の把握などのための村（教育委員会）との連絡体制、学校からの情報を確実に伝える保護者との連絡体制を確認しておく必要がある。他

４　事業の成果と今後の課題

・ガラスの飛散防止フィルムを準備したので、職員作業などで今後貼り付けの作業をしていく。

・大きな災害が起きたときなど、生徒を帰宅させる場合の対応について、手順を整理し職員に周知しておく必要がある。次年度までに対応案を作成し職員に提示する。

・授業中など、職員が生徒の様子を把握している時は良いが、それ以外の場合の対応や訓練は実施していない。今後、実施をするように検討していきたい。

５　まとめ

・「身近で出来るところから始めるように」と指摘された。行う必要のあることは多いが、生徒たちの身近なことから順に取り組みを進めていきたい。

（　文責　教頭　宮澤博文　）

防災管理，防災教育の充実に向けた取組について
―　緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と
学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

26　泰阜村立泰阜小学校

１　はじめに

本校は、長野県南部の山間部に位置し、東海地震防災対策強化地域に指定されている。平成 22 年度に南北の小学校が統合して開校し８年目を迎え、全校児童 79 名の小規模校である。本校は、平成 26 年度より「実践的防災支援事業」の指定を受けた。緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練・防災アドバイザーによる 防災教育と環境整備にかかわる指導から実践的な防災計画を行っている。

左に泰阜小学校　右に泰阜中学校

２　地震を想定した避難訓練〈 ９月 11 日　小中合同 〉

防災アドバイザーに訓練の様子を見ていただき、小中合同研修会でご指導いただいた。

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想　定

授業時間外（昼食後の清掃中）に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小中学校でも大きな揺れがあった。学校の被害状況の詳細は不明だが、校舎外に避難の必要あり。（地震による火災なし）

②訓練の実際

ア　事前指導

防災の日（９／１）に関わって、緊急地震速報の CD を各学級に回して、音に慣れたり、「チャイム音を聞いたときの行動」を各学級で指導したりした。また、状況に応じた避難、避難における注意点「お・は・し・も」についても確認を行った。

イ　緊急地震速報 … 設定：震度５弱、到達時間 30 秒　地震疑似音設定

・チャイム音が流れたら、各自で安全な場所を判断してしゃがむなど身を守る行動をとる。

・職員は、安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

ウ　地震到達

・地震が収まるまで身を守る。

（校内放送による約１分間の地震音）

エ　避難指示

・教頭からの緊急放送･･･被害状況の報告と避難場所の指示

「訓練、訓練、ただいま地震が発生しました。今後の余震・火災に備え、安全を確認して、校庭に避難しなさい。」

オ　人員確認と報告 … 避難場所に本部を設置

・避難後の児童と職員の人員確認と本部への報告

カ　まとめの会（児童へのアドバイザー指導内容）

・「緊急地震速報を聞いた時にどう動いたか？机のある教室に戻った生徒や、転倒する恐れのある物（昇降口下駄箱）の近くで身をかがめる児童も見られた。自分の身を守るにはどこに身を隠すかしっかり判断したい。」

・「先生方もケガをするかもしれない。自分で安全な場所を探していけるように。」

(2) 小中合同職員研修会

①　避難訓練を振り返ったグループ討議から出された疑問

ア　速報が流れてから避難の放送までが長いとき、放送の指示を待った方がよいのか。

イ　放送機器が使えない場合はどうしたらよいか。

ウ　広い場所で避難する際、遠回りと近い経路で避難するのはどちらがよいか。

エ　ガラスの飛散を防ぐためにカーテンをするが、外が見えないと逆に不安になる。それでもカーテンをするべきか。

②　学校防災アドバイザーの指導（上記①と対応）

ア　放送と避難行動のタイミングについて

・揺れる時間はわからない。５分以上待つこともある。揺れが収まるまで十分に時間をとる。

・校舎そのものが倒壊してしまう心配はほとんど考えられないので、安全確保第一（一次避難）。無理に慌てない。

イ　放送機器が使用できない場合について

・各階にメガホンを設置している学校もあるが、当然、大声で指示を出さざるを得ない状況も考えられる。しっかりと、指示を出したい。

・児童たちが、揺れを感じたら安全な場所へ一次避難し、揺れが収まったら個人の判断で二次避難に移る意識も育てたい。そのためにも、二次避難に移る際の基準等を指導する必要がある。

ウ　避難経路について

・遠回りになろうとも安全が最優先という意識で行動させたい。

エ　カーテン活用の判断について

・飛散防止フィルムが貼られている窓ガラスの場合、カーテンを閉める必要はない。フィルムが貼られている窓ガラスの場所について周知徹底をしたい。

・あくまでも避難経路の確保を優先する。

３　学校が避難施設となる場合の地域との連携に関わる指導［11 月 28 日］

(1)　事前準備として

①避難可能性のある人数の把握

ア　村外で働いている保護者もおり、保護者が帰宅困難者となる場合も十分考えられる。保護者の連絡先、帰宅困難者となる可能性、非常時に学校に来てもらえる人数を年度初めに正確に確認しておきたい。

イ　「泰阜村防災マップ」（右写真）では地区毎に避難施設が示されており、学校もその一つであるが、村防災関係者によれば、耐震設備の面で不安のある施設も多く、被害の種類によっては、村全体の避難施設が役場と学校の２か所に限定される状況も想定される。村民を含め、最大何人を受け入れることになるかを把握する必要がある。

②解放する教室の確定

ア　足が不自由な方がいることも考慮した上で、学校が再開した場合に支障がない教室を選定。

イ　教室へ行くまでの動線に飛散防止フィルムを貼る等して安全を確保する。

(2) 避難施設の運営について

①責任者の選定

ア　村では「避難所の運営は区長」となっているが、区長がご高齢である等、機能しにくい状況。学校の運営時間であれば、学校職員がその役割を担うこととなる。

イ　学校の運営時間外は地域に引き継げるようにしたい。地域住民間での役割交代や、消防団員の任務の一つに加える等、地域での情報共有を村が主体となって進めたい。

②係分担

ア　学校防災の枠組を有効に活用する。小中で協同すると動きやすいのではないか。

イ　マスコミ対応、通信手段、食料や物資の情報等をどの係が担当するかを確認する。

ウ　野外活動に長けている同じ地区内にある山村留学施設のスタッフの方々との協力。

③今から準備しておきたいこと

ア　保健室で使用する消耗品（絆創膏、湿布、等）や備蓄品を多めに用意しておき、普段から使うようにすると、常に新しいものに更新していけてよい。備品については「学校」と「地域」をはっきり線引きしない方がよい。

イ　災害電話や防災無線が実際に使えるかを小学校や村役場間で確認をしておく。

ウ　中学に備え付けてある発電機を実際に動かし、どの程度対応できるかを把握しておきたい。

エ　地域の防災訓練とタイアップし、避難施設開設までの手順を確認し、実際に取り組みたい。

4　今後の課題

(1) 年度当初に、３(1)①で述べた人数の把握を確実に行う。

(2) 学校が避難施設になる場合を想定した学校防災体制を整える。中学校とも足並をそろえていきたい。

(3) 引き続き、緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音で反応して初期の避難体制をとるショート訓練を計画的に行い、授業時間外の職員不在時であっても自分で判断して安全な避難行動がとれるようにしていく必要がある。また、学校防災アドバイザーや村当局と連携を図りながら、学校が避難場所となる場合を想定した防災訓練を実施していく。

(4) 年度当初に作成している防災マニュアルにおいて、上記の点を踏まえて加除修正を行い、より現実に即したものに改善していきたい。

（　文責　教頭　藤森　斉　）

防災管理，防災教育の充実に向けた取組について

―　緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と

学校防災アドバイザー活用事業から　―

27　泰阜村立泰阜中学校

1　はじめに

本校は、長野県南部の山間地に位置し、全校生徒 43 名の小規模校である。泰阜小学校と隣接し、校庭や体育館、プール等の施設を共用している。

小学校と連携しながら進めてきた本事業も平成 26 年度から数えて４年目を迎えた。本年度は、これまで継続している緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練および訓練を受けての小中合同職員研修に加え、学校が実際に避難施設となった場合に学校が地域とどのように連携していけばよいかを、村の防災関係者も交え、学校防災アドバイザーから指導を受けた。

2　清掃時（無予告）に起きた地震を想定した避難訓練と小中合同職員研修［９月 11 日］

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想定

清掃の時間（授業時間外）に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小・中学校でも大きな揺れがあった。校舎外に避難の必要あり。

②訓練の実際

ア　事前指導

・９月に入り、「防災の日」ともからめながら、各学級で「突然地震がきたらどのように動くか」を話題にした。

・「周りに大人がいない時は個人の判断が重要になること」「安全確保が第一」を各学級で指導する。

イ　緊急地震速報［任意設定：震度５弱、到達時間 30 秒、１分間の揺れを想定］

・安全な場所を察知し、地震が収まるまで身を守る。（各自）

・職員は、安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

ウ　生徒への避難指示

・教頭からの緊急放送

「訓練、訓練、ただいま地震が発生しました。今後の余震・火災に備え、安全を確認して、駐車所避難場所に集まりなさい。」

・職員も、生徒に声をかけながら一緒に避難。（昨年度までは学級担任以外の職員は職員室へ集合し教頭より校内巡視の指示を受けていたが、訓練後の反省を生かし、不明者がいた場合に捜索するように変更）

エ　避難および報告

・避難後の生徒と職員の人員を確認し、隊長へ報告。

・本部の指示により、教務主任が小学校と避難状況を確認。小学校の避難完了の連絡を受け、訓練終了。

オ　まとめの会［体育館へ移動し小中合同で］での学校防災アドバイザーからの講評

・「チャイム音はわかりましたか？」という学校防災アドバイザーからの問いに、小学校１年生は首をかしげた。「あの音を聞いたら、すぐに安全な場所に移動しましょう。」

・「教室以外の場所でも、安全な場所はどこかを普段から確認しておくことが大切です。」

(2) 小中合同職員研修会

①避難訓練を振り返ったグループ討議から出た疑問

ア　速報が流れてから避難の放送までの時間が長かった。放送の指示を待った方がよいのか。

イ　放送機器が使えない場合はどうしたらよいか。

ウ　広い場所で避難する場合、遠回りするのと近い経路で避難するのはどっちがよいか。

エ　ガラスの飛散を防ぐためにカーテンをするが、外が見えずに不安になる。それでもカーテンをするべきなのか。

②学校防災アドバイザーの指導（上記①と対応）

ア　放送と避難行動のタイミング

・揺れる時間はわからない。揺れが収まるまで十分に時間をとる。５分以上待つこともある。

・校舎そのものが倒壊してしまう心配はほとんど考えられないので、安全確保第一で（一次避難）。急ぐ必要はない。

イ　放送機器が使用できない場合

・当然、大声で指示を出さざるを得ない状況も考えられる。各階にメガホンを設置している学校もある。

・生徒たちに、揺れを感じたら安全な場所へ一次避難し、揺れが収まったら個人の判断で二次避難に移る意識も育てたい。そのためにも、二次避難に移る際の基準等を指導する必要がある。

ウ　避難経路

・たとえ遠回りになろうとも安全を最優先に考えて行動する。

エ　カーテンをするかしないかの判断

・飛散防止フィルムが貼られているガラスにはカーテンをする必要はない。フィルムの貼られているガラスには目印をつける等、誰もがわかるようにしておきたい。

・あくまでも避難経路の確保を優先する。

３　学校が避難施設となる場合の地域との連携に関わる指導［11 月 28 日］

(1) 何から手をつければよいか

①避難する可能性のある人数の把握

・村外で働いている保護者もおり、保護者が帰宅困難者となる場合も十分考えられる。保護者の連絡先、帰宅困難者となる可能性、非常時に学校に来てもらえる人数を年度

初めに正確に確認しておきたい。

・「泰阜村防災マップ」（右写真）では地区毎に避難施設が示されており、学校もその一つであるが、村防災関係者によれば、耐震設備の面で不安のある施設も多く、被害の種類によっては、村全体の避難施設が役場と学校の２か所に限定される状況も想定される。村民を含め、最大何人を受け入れることになるかを把握する必要がある。

②どの教室から解放するか

・学校が再開した場合に支障がない教室を確認。その際、足が不自由な方がいることも考慮したい。

・その教室へ行くまでの動線は、飛散防止フィルムを貼る等して安全確保をしておく。

(2) 避難施設の運営について

①誰が責任者になるか

・村では「避難所の運営は区長」となっているが、現実的に区長がご高齢である等、機能しにくい状況であることは否めない。学校の運営時間であれば、学校職員がその役割を担う方がよい。

・学校の運営時間外には地域に引き継げるようにしたい。地域住民が役割を交代することや、消防団員の任務の一つに加えていく等、地域での情報共有を村が主体となって進めておきたい。

②係分担をどうするか

・学校防災の枠組みを有効に活用する。小中で協同すると動きやすいのではないか。

・マスコミ対応、通信手段、食料や物資の情報、等をどの係が担当するのかを確認する。

・野外活動に長けている同じ地区内にある山村留学施設のスタッフの方々との協力も考えていくとよい。

③今から準備しておきたいこと

・保健室で使用する消耗品（絆創膏、湿布、等）や備蓄品を多めに用意しておき、普段から使うようにしたらどうか。「学校」と「地域」をはっきり線引きしない方がよい。

・災害電話や防災無線が実際に使えるかを小学校や村役場間で確認をしておく。

・発電機を実際に動かし、どこまで対応できるかを把握しておきたい。

・地域の防災訓練とタイアップし。避難施設開設までの手順の周知を図りたい。

４　今後の課題

(1) 年度当初に、３(1)①で述べた人数の把握を確実に行う。

(2) 学校が避難施設になる場合までも想定した学校防災体制を整えていく。小学校とも足並をそろえていきたい。

(3) 引き続き、緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音で反応して初期の避難体制をとるショート訓練を計画的に行い、授業時間外の職員不在時であっても自分で判断して安全な避難行動がとれるようにしていく必要がある。また、学校防災アドバイザーや村当局と連携を図りながら、学校が避難場所となる場合を想定した防災訓練を実施していく。

(4) 以上の点を鑑み、より現実に即した防災マニュアルとなるよう加除修正を加えたい。

（　文責　教頭　髙本誠二郎　）